

一般会計補正予算 2億3372万2千円他

可決

12月の定例会において、一般会計補正予算・特別会計補正予算、また条例改正・指定管理者の指定等の議案が提出されいづれも可決しました。

●平成18年度一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算は、2億3372万2千円を追加し、予算総額は206億5136万4千円となりました。

歳入の主なものは、生活保護費や過年度補装具給付費等に充当する民生費国庫負担金2498万1千円や財政調整基金繰入金1億3283万9千円、また、大隅文化会館駐車場事業に伴う市債3290万円等であります。歳出の主なものは、九州モールド(株)の工場設置等補助金1100万円、大隅文化会館の駐車場土地購入と整備工事費3310万4千円・生活保護

扶助費2328万円、また曾於北部地区土地改良事業基金積立金9800万円等であります。

●平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、歳入においては、療養給付費交付金繰越金から一般被保険者に係るその他の繰越金への組み替えであります。歳出においては、保険財政共同安定化事業事務費拠出金から保険財政共同安定化事業拠出金への組み替えであります。歳入歳出ともに組み替えであり、予算総額は55億445万7千円となりました。



●平成18年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、歳出の老人医療給付費から老人医療支給費への組み替えであり、予算総額は72億3083万7千円となりました。

●平成18年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入においては、介護予防事業に伴う地域支援事業交付金の国庫支出金410万8千円・地域支援事業支援交付金509万4千円・県支出金205万4千円・繰入金205万4千円の減額と、包括的支援事業・任意事業に伴う地域支援事業交付金の国庫支出金248万9千円・県支出金124万5千円・繰入金124万5

千円の追加が主なものであります。歳出においては、地域支援事業費1103万2千円の額と保険給付費の組み替えが主なものです。

歳入歳出799万5千円を減額し、予算総額は40億1206万2千円となりました。

●平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、歳出の下水道建設事業費の委託料から工事費への組み替えであり、予算総額は4億4465万円となりました。

●条例関係

議案第105号曾於市メセナ住吉交流センター、議案第106号曾於市大隅弥五郎伝説の里の、そ

れぞれの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、指定管理者を設置することに伴い使用料を利用料に、また遊園施設の利用時間変更と弥五郎まつり館の入館を無料とするものです。

議案第104号曾於市財部農業者トレーニングセンター、議案第108号曾於市財部中谷地区体育館、議案第109号曾於市末吉総合体育館、議案第110号曾於市大隅総合運動公園、議案第111号曾於市財部城山総合運動公園施設、議案第112号曾於市末吉新地公園プール施設の、それぞれの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市内の体育関係類似施設使用料の均衡を図るため、使用料区分の変更あるいは、使用料の新設等であります。